

第 2 2 回 公 安 委 員 会 定 例 会 開 催 状 況

1 開催日時

令和 7 年 9 月 4 日（木）13時00分～16時50分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し等について報告を受け、決裁した。

(2) 県下警察署協議会長連絡会議の開催

警察本部から、県下警察署協議会長連絡会議の開催について報告を受け、決裁した。

(3) 苦情の受理

警察本部から、苦情の受理について報告を受け、決裁した。

(4) 五代目浅野組第12回指定のための意見聴取開催

警察本部から、五代目浅野組第12回指定のための意見聴取開催について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) コンビニサポートポリス制度の運用開始

警察本部から、

○ コンビニエンスストアは、長年にわたるセーフティステーション活動を通じて、女性や子供の駆け込み対応や特殊詐欺の未然防止等、各地域における地域安全活動の要として重要な役割を担っている。この度、全国警察において、「コンビニサポートポリス制度」としてコンビニエンスストア各店舗の担当警察官を指定した上で、当該警察官の定期的な店舗への立寄りによって構築した店舗責任者等との良好な関係を基に、セーフティステーション活動を支援する取組を推進し、地域全体の防犯力の向上を図る。

○ 当県では、昨年11月から 4 警察署において試行運用を実施しており、この度、10月17日（金）から全警察署において本運用を開始し、原則として対象店舗が所在する受持区を担当する地域警察官 1 名以上を指定する。同日、各コンビニエンスストア代表者や代表店舗店長等を警察本部に招致して発足式を開催し、担当警察官から各店舗店長等に「担当警察官指定シート」を交付する。

旨の報告を受けた。

委員が、

「店舗数が多いあるいは店舗までの距離が遠い等、地域特性ごとの問題点を吸い上げ、

無理のないよう進めていくことが重要だと思う。

コンビニエンスストアは、強盗や万引き、特殊詐欺の被害現場にもなるため、警察官が頻繁に出入りして、犯罪をしても捕まる場所なのだとすることをアピールしていただきたい。」

旨を発言した。

(2) 他機関に対する職務質問教養の実施

警察本部から、

- 平成27年、水島海上保安庁から「職員の不審者への声掛けや所持品検査要領等の現場対応能力の向上につながる教養をしてもらいたい」との要望を受け職務質問教養を実施以降、他機関から同様の要望を受け教養を継続的に実施している。
- 特に、自動車検問や所持品検査要領、不審者への声掛け、複数の対象者への対応等の実践的なロールプレイング教養が受講者から好評であり、「声の掛け方や質問の仕方、受傷事故防止に配慮する技法を肌で感じる事ができた。他の職員との連携や動静監視の重要性を再認識した」等の感想が寄せられる一方、教養を企画した担当者からは、「職務質問技能の習得で、適切な対人スキルや危険の回避について意識付けができた。定期的に教養を実施してほしい」等の感想が寄せられた。
- 今後の予定として、岡山地方検察庁の検事を始め、この度初めて消防職員に対して教養を行うこととしており、他機関との更なる協働体制の構築につなげていく。

旨の報告を受けた。

委員が、

「多様化する社会情勢の中、必要な知識を学び、情報が得られる仕組みを持つことは重要であるため、継続して取り組んでいただきたい。

ずる賢い犯人が増えているため、それを上回るよう対処能力を上げるとともに、他機関に教養を実施していただきたい。」

旨を発言した。

(3) 交通事故発生状況（7・8月）

警察本部から、

- 暫定値であるが、令和7年8月末の総事故件数は33,277件と、前年同期比760件増加、そのうち人身事故は3,087件と、前年同期比26件減少した。
- 7・8月中の交通事故による死者数は7人であり、8月末の死者数は死者数は25人と、前年同期比8人減少した。8月末の死亡事故として、車両単独等一方的過失事故が14件（構成率56.0%）であったほか、高齢者死者が13人（構成率52.0%）であった。
- 交通死亡事故等再発防止対策として、倉敷警察署において、死亡事故現場に可搬式パトライト及びナイトポリスを設置するとともに、SNSや関係機関・団体と協働した広報啓発活動を通じて同種事故防止を呼び掛けたほか、夏休みに入り、中・高校生が関係する自転車事故が連続発生したことを受け、交通企画課において中・高校生向けの動画を作成し、SNSで交通事故防止を呼び掛けた。
- 7・8月中の主な取組として、交通事故や検挙情報の分析に基づく飲酒検問を実施したほか、夜光反射材着用促進に向けた街頭啓発を実施した。

旨の報告を受けた。

委員が、

「ナイトポリスは交通違反等に対する抑止効果が高いと思う。飲酒運転を抑止するため、飲酒検問を頻繁に実施しているという姿を県民に示していただきたい。

夜光たすきを配ることについて、敬老会やサロン等の高齢者が集まる場所で積極的に行っていただきたい。」

旨を発言した。

(4) 自転車安全利用サミットの開催結果

警察本部から、

○ 令和2年以降、人身交通事故に占める自転車関係事故の割合が2割を超える状況が続いており、自転車乗車中の交通事故による死傷者を学識別で見ると、中・高校生が突出して多いことなどを踏まえ、中・高校生の自転車安全利用意識の向上を図ることを目的に、8月20日（水）、警察本部において開催し、Web参加も含めて各警察署の自転車ヘルメット着用推進モデル校11校36人が参加した。

○ 今後の方針として、本サミットで得られた中・高校生の意見を踏まえ、各学校と連携した自転車安全利用対策の更なる活性化を図るとともに、自転車乗車用ヘルメット着用の通学条件化に向けた働き掛けを推進し、自転車の交通事故防止に努める。

旨の報告を受けた。

委員が、

「Web利用により県北の中・高校生も参加しやすくした中で事例共有していくことは良い取組であるため、継続して実施していただきたい。

ヘルメット着用の通学条件化について、まずは障壁を正しく認識することが大切だと思う。その上で、どのように障壁を越えていき、どのような形を目標とするのか具体的に考える必要があると思う。」

旨を発言した。

(5) 人事評価

警察本部から、人事評価について報告を受けた。

(6) 国家賠償請求事件の応訴方針

警察本部から、国家賠償請求事件の応訴方針について報告を受けた。

(7) ストーカー規制法に基づく禁止命令等

警察本部から、ストーカー規制法に基づく禁止命令等について報告を受けた。

(8) 令和7年度SNS広告用動画コンテスト優秀作品選考

警察本部から、令和7年度SNS広告用動画コンテスト優秀作品選考について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和7年9月11日（木）13時30分から開催予定